



共済貯金の送金等予定カレンダー

令和
4年

印は送金日

印は貯金払戻請求書の受付
締切日(共済組合必着日)

印は送金日と次回締切日

7 月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8 月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

9 月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

10 月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

11 月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

12 月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

◇◇◇ 貯金払戻請求の流れ ◇◇◇

① 組合員

【届出印】...届出以外の印の場合、払戻ができませんので、届出印を確認のうえ、鮮明に押印してください。

【払戻額】...定例積立をしている場合、1・2回目の払戻には当月の定例積立額は含まないのでご注意ください。
なお、一部払戻以外は払戻額を記入しないでください。

【提出】...共済事務担当課へ送金日の締切日前に提出してください。

② 共済事務担当課

振込先項目の記入漏れや組合員証記号番号の記入誤りがないか、請求書の押印が共済組合に届出している印かを確認のうえ、締切日までに共済組合に必着となるように請求書を送付してください。

(※日本郵便の事業見直しにより、普通郵便の翌日配送サービスは2022年1月より廃止となっております。)

③ 共済組合

請求書の内容を確認し払戻等の事務処理後、送金日に組合員の指定した口座に送金します。

(注) 所属所の共済事務担当課に貯金払戻請求書を提出する受付締切日は、各所属所で異なりますので共済事務担当者に確認してください。